

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

保証融資制度のご案内



しかまるくん
© 奈良市観光協会

メリット①

保証料

70%補助！！

奈良市がお客様に代わり一部を負担いたします。
※実質、お客様にお支払いいただく保証料は、
0.13~0.66%になります。

メリット②

低利な貸付利率！

一般の保証制度に比べて、
貸付利率がお安くなっております。

メリット③

担保・保証人 原則不要！

※法人は代表者 徴求

<取扱金融機関>

- | | |
|------------|------------|
| ◆ りそな銀行 | ◆ 京都銀行 |
| ◆ 近畿大阪銀行 | ◆ 南都銀行 |
| ◆ 中京銀行 | ◆ 第三銀行 |
| ◆ 奈良信用金庫 | ◆ 大和信用金庫 |
| ◆ 奈良中央信用金庫 | ◆ 京都中央信用金庫 |

<申込手順>

- ①金融機関・審査
- ↓
- ②保証協会・審査面談等
- ↓
- ③融資実行
- ↓
- ④償還



企業とともに未来を拓く

奈良県信用保証協会

当協会は
『しかまるくん』
を応援します！

融資のご相談につきましては保証協会までお問い合わせください。

【本店 業務課】 ☎ 0742-33-0552

【ホームページ】 <http://www.nara-ogc.or.jp>

奈良県信用保証協会

検索



しかまるくん
© 奈良市観光協会

保証制度案内

事業融資資金

| | |
|-------------|---|
| 申込人 資格要件 | 1. 次のいずれかに該当すること。 ア) 市内に居住(法人にあっては主たる事業所が所在)していること。 イ) 市内に事業所を有していること。 ウ) 市内で事業を行う具体的計画を有していること。 2. 市税を完納していること。 (非課税も可) |
| 保証限度額 | 設備資金：1,500万円 運転資金：1,000万円 |
| 保証期間 | 設備資金：5年以内(据置6ヶ月以内) 運転資金：4年以内(据置6ヶ月以内) |
| 融資利率 | 1.750%以下 |

小規模企業 小口事業資金

| | |
|-------------|--|
| 申込人 資格要件 | 1. 次のいずれかに該当すること。 ア) 市内に居住(法人にあっては主たる事業所が所在)していること。 イ) 市内に事業所を有していること。 ウ) 市内で事業を行う具体的計画を有していること。 2. 市税を完納していること。 (非課税も可) 3. 小口零細企業保証を受けることができる小規模企業者 |
| 保証限度額 | 設備資金：1,250万円 運転資金：1,000万円 |
| 保証期間 | 設備資金：5年以内(据置6ヶ月以内) 運転資金：4年以内(据置6ヶ月以内) |
| 融資利率 | 1.250%以下 |

創業支援資金

| | |
|-------------|---|
| 申込人 資格要件 | 1. 次のいずれかに該当すること。 ア) 市内に居住(法人にあっては主たる事業者が所在)していること。 イ) 市内に事業所を有していること。 ウ) 市内で行う具体的計画を有していること、事業開始後5年未満であること。 2. 市税を完納していること。 (非課税も可) 3. 支援創業については市の証明が必要。 |
| 保証限度額 | 1,000万円 支援創業：1,500万円 |
| 保証期間 | 設備資金：5年以内(据置6ヶ月以内) 運転資金：4年以内(据置6ヶ月以内) |
| 融資利率 | 1.250%以下 |

無担保無保証人 小口事業資金

| | |
|-------------|---|
| 申込人 資格要件 | 1. 次のいずれかに該当すること。 ア) 市内に居住(法人にあっては主たる事業者が所在)していること。 イ) 市内に事業所を有していること。 ウ) 市内で事業を行う具体的計画を有していること。 2. 市税を完納していること。 (所得割または法人税割を含む) |
| 保証限度額 | 1,000万円 |
| 保証期間 | 設備資金：4年以内(据置6ヶ月以内) 運転資金：3年以内(据置6ヶ月以内) |
| 融資利率 | 1.250%以下 |

短期事業資金

| | |
|-------------|---------------------|
| 申込人 資格要件 | 事業融資資金に係る申込人資格要件と同じ |
| 保証限度額 | 500万円 |
| 保証期間 | 1年以内(据置6ヶ月以内) |
| 融資利率 | 1.750%以下 |

- ★ 当協会の各保証制度の信用保証を受けることができる
中小企業者・小規模事業者であることが条件です。
- ★ 各保証制度の併用は不可となっております。
- ★ 現存するお借入の残高が当初の半分以下になれば
借換えでのご利用が可能となります。

詳細・ご不明な点等は
保証協会 業務課 (0742-33-0552) または
奈良市 産業振興課 (0742-34-4741)
までお問い合わせください。

